

熊本地震に伴う緊急通学 バス運行時間・コース

■登校便

【①便】大津方面

南阿蘇中学校駐車場(午前5時30分発) ↓ 久木野庁舎(午前5時45分) ↓ グリーンロード ↓ 西原村(役場交差点付近) ↓ 肥後大津駅(午前7時着)

※肥後大津駅止まり

【②便】熊本方面

高森駅(午前5時30分発) ↓ グリーンロード ↓ 西原村(役場交差点付近) ↓ 肥後大津駅(午前7時着) ↓ 東区桜木(高速バス停午前7時30分) ↓ 健康電停前(午前7時35分) 健康商店街に向かってパチンコ店前の道を左に入る) ↓ 東区役所前(午前7時40分着)

※肥後大津駅で①便、②便2から②便へ乗り換え

【②便】熊本方面

白水庁舎(午前5時45分発) ↓ グリーンロード ↓ 西原村(役場交差点付近) ↓ 肥後大津駅(午前7時着)

津駅(午前7時着)

【③便】阿蘇中央高校

南阿蘇中学校駐車場(午前5時50分発) ↓ 久木野庁舎(午前6時05分) ↓ 白水庁舎(午前6時25分) ↓ 高森駅(午前6時40分) ↓ 大戸の口經由 ↓ 宮地駅(午前7時30分着)

【④便】高森高校

南阿蘇中学校駐車場(午前7時30分発) ↓ 中松駅前(午前7時35分) ↓ 白水庁舎(午前7時50分) ↓ 高森駅(午前8時着)

■下校便

【①便】

肥後大津駅(午後6時10分発) ↓ 西原村(午後6時25分) 役場交差点付近) ↓ グリーンロード ↓ 久木野庁舎(午後7時20分) ↓ 南阿蘇中学校駐車場(午後7時30分着)

【②便】

健康電停前(午後5時30分) 健康商店街に向かってパチンコ店前の道を左に入る) ↓ 東区役所前(午後5時35分) ↓ 東区桜木(高速バス停午後5時45分) ↓ 肥後大津駅(午後6時10分) ↓ 西原村(午後6時25分) ↓ 高森駅(午後6時40分) ↓ 大戸の口經由 ↓ 宮地駅(午後6時55分) ↓ 白水庁舎(午後7時) ↓ 久木野庁舎(午後7時15分) ↓ 南阿蘇中学校駐車場(午後7時30分着)

社会教育・体育施設の貸し出しについて

この度の地震により、村内の公民館施設・体育館施設・グラウンド施設については、閉鎖しております。建築物調査を実施し、安全を確認したうえで、利用を再開します。ご利用の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

〈問い合わせ〉

教育委員会 社会教育係
TEL(67) 1602

増進・景観作物など)への転換でも交付金が受領できます。※捨て作りでは、交付金の受領はできません。

▼水稲が作れなくても、多品目(※)などを作付けることにより、経営所得安定対策などの支援を受けることができます。

〈問い合わせ〉

村地域農業再生協議会
TEL(63) 3122

平成28年熊本地震に係る災害に対する現金書留郵便物の料金免除の実施

災害援助金を内容とする現金書留郵便物の料金が免除になります。

■期間

4月25日(月)～6月30日(木)

■内容物

現金

■取り扱い

現金書留とするもの

■表示

表面の見えやすいところに「救

被災された農家の皆さまへ

〈安心して営農に取り組んでいただくために〉

農林水産省をはじめ、県・村が丸となって、このたびの「平成28年熊本地震」により被害を受けた農家の皆さまが営農を継続できるよう災害支援に取り組んでいます。

▼多品目(※大豆・そば・地力

助用郵便」と記載されたもの

■送付先

〒869-1411

南阿蘇村大字河陰145番地3

南阿蘇村災害義援金係

〈問い合わせ〉

役場 会計課会計係

Tel(67)9196

援金

【肥後銀行】

高森支店 普通預金

(口座番号) 1406843

【ゆうちよ銀行】

(記号番号) 0098011

209737

〈問い合わせ〉

役場 会計課会計係

Tel(67)9196

南阿蘇村で被災された方の義援金を募集します

村では、平成28年熊本地震で被災された方々の生活を支援するため、義援金の受け付けを実施します。

■直接持参される場合

■時間

平日 午前8時30分～午後5時15分

■場所

役場(久木野庁舎、白水庁舎、長陽庁舎)

■送金によりご支援いただく場合

■振り込み先

(口座名義) 南阿蘇村災害義

村内の公営温泉をご利用の皆さまへ

村内公営温泉の入浴無料開放は、5月19日(木)をもちまして終了しました。

■5月20日(金)より次のとおり変更となりますのでご注意ください。

■入浴ができる施設(営業時間)

温泉センターウィナス

午前10時～午後10時

阿蘇白水温泉瑠璃

午前10時～午後10時

四季の森温泉

午前6時30分～午後10時

※各施設で利用可能な時間帯

が異なりますのでご注意ください。

■入浴料金

(大人) 200円

(小学生) 100円

(小学生未満) 無料

(70歳以上または身体障害者手帳交付者) 100円

(※通常 大人300円 小学生150円 小学生未満無料)

※被災者・避難所へ入所されている皆さま…入浴無料

※家屋の倒壊や水道の断水などによりお風呂をお困りの被災者の方は利用施設の受付で次の事項を記載いただく

と無料で入浴することができます。

(住所・氏名・年齢・自宅へ入浴ができない理由)

※入浴施設への移動手段は、各自で確保していただくようお願いいたします。

〈問い合わせ〉

役場 企画観光課

Tel(67)1112

被災者への宿泊施設提供

■提供期間

応急仮設住宅などの整備により避難所として利用する必要がなくなるまで

■対象者

自宅が損壊するなどして避難所などで生活している人のうち、高齢者、障がい者、妊産婦などの特別な配慮が必要な方とその介助者

■提供内容

宿泊施設、食事、入浴(専門的な介護、特別な配慮を要する食事の提供を除く)申し込み方法

■宿泊申請書(各避難所に備え付け)に必要な事項を記載の上、提出

※宿泊施設の指定はできません。

■対応可能地域

村管内または、熊本県内

■費用

無料

※宿泊施設(旅館・ペンションなど)の数には限りがあります。

〈問い合わせ〉

県健康福祉部 業務衛生課

Tel 096(333)2245

Fax 096(383)1434

生活福祉資金(緊急小口資金) 特例貸付

一時的な生活費をお貸しします。

■対象

被災した人で、県内に住所を有し、当座の生活費を必要とする世帯

■貸付限度額

原則として一世帯1回限り10万円以内。(世帯員の中に被災による死亡者がいる場合、要介護者がいるなどは20万円)

※詳しくは、お問い合わせください。

〈問い合わせ〉

久木野総合福祉センター(ふれあいサロン)

Tel(67)3607

Tel(67)3608